

# 定額給付金の申請はお済ですか

定額給付金専用電話 ☎23-2199

定額給付金は住民の生活支援と地域の経済活性化対策を目的としています。

**給付対象となる人**▼平成二十一年二月一日において、次のいずれかに該当する人。

- ①住民基本台帳に記録されている人
- ②外国人登録原票に登録されている人

**申請や受給する人**▼原則として世帯の世帯主(外国人については給付の対象となる人)。

**給付される額**▼給付対象者一人につき一万二千円。ただし、基準日(平成二十一年二月一日)において六十五歳以上の

人(昭和十九年二月二日以前に生まれた人)および十八歳以下の人(平成二十一年二月二日以降に出生した人)は二万円。

**申請期限**▼九月二十四日(休) **申請方法**▼次の二つの方法があります。①郵送による申請

返信用封筒(切手不要)に申請書と添付書類を入れて郵送してください。

②窓口での申請 申請書と必要書類を持参し窓口で申請してください。

返信用封筒(切手不要)に申請書と添付書類を入れて郵送してください。

返信用封筒(切手不要)に申請書と添付書類を入れて郵送してください。

返信用封筒(切手不要)に申請書と添付書類を入れて郵送してください。

返信用封筒(切手不要)に申請書と添付書類を入れて郵送してください。

返信用封筒(切手不要)に申請書と添付書類を入れて郵送してください。

返信用封筒(切手不要)に申請書と添付書類を入れて郵送してください。

返信用封筒(切手不要)に申請書と添付書類を入れて郵送してください。

返信用封筒(切手不要)に申請書と添付書類を入れて郵送してください。

返信用封筒(切手不要)に申請書と添付書類を入れて郵送してください。

返信用封筒(切手不要)に申請書と添付書類を入れて郵送してください。

返信用封筒(切手不要)に申請書と添付書類を入れて郵送してください。

返信用封筒(切手不要)に申請書と添付書類を入れて郵送してください。

返信用封筒(切手不要)に申請書と添付書類を入れて郵送してください。

返信用封筒(切手不要)に申請書と添付書類を入れて郵送してください。

返信用封筒(切手不要)に申請書と添付書類を入れて郵送してください。

返信用封筒(切手不要)に申請書と添付書類を入れて郵送してください。

返信用封筒(切手不要)に申請書と添付書類を入れて郵送してください。

定額給付金専用電話 ☎23-2199

**受取方法**▼原則、口座振込

①**口座振込による受け取り**

申請された世帯主(外国人については個人)の口座に振り込みます。振込は四月下旬から順次開始します。

\*申請内容や申請された口座の名義や番号に不明な箇所があると、受け取りまで時間がかかる場合がありますので、内容をご確認のうえ申請してください。

②**窓口での現金受け取り**

口座をお持ちでない場合などは、市役所の窓口で原則本人が現金で受け取ることができます。第一回目の受け取りは五月上旬を予定しています。

**その他**▼「申請書が届かない」、「申請書に記載されている家族構成が違っている」など不明な点がありましたら、お問合せください。

市では、定額給付金を受給した市民の皆さんからの活用策のひとつとして「ふるさと納税寄附制度」があります。ご利用、ご相談ください。

市では、定額給付金を受給した市民の皆さんからの活用策のひとつとして「ふるさと納税寄附制度」があります。ご利用、ご相談ください。

市では、定額給付金を受給した市民の皆さんからの活用策のひとつとして「ふるさと納税寄附制度」があります。ご利用、ご相談ください。

市では、定額給付金を受給した市民の皆さんからの活用策のひとつとして「ふるさと納税寄附制度」があります。ご利用、ご相談ください。

市では、定額給付金を受給した市民の皆さんからの活用策のひとつとして「ふるさと納税寄附制度」があります。ご利用、ご相談ください。

市では、定額給付金を受給した市民の皆さんからの活用策のひとつとして「ふるさと納税寄附制度」があります。ご利用、ご相談ください。

市では、定額給付金を受給した市民の皆さんからの活用策のひとつとして「ふるさと納税寄附制度」があります。ご利用、ご相談ください。

市では、定額給付金を受給した市民の皆さんからの活用策のひとつとして「ふるさと納税寄附制度」があります。ご利用、ご相談ください。

市では、定額給付金を受給した市民の皆さんからの活用策のひとつとして「ふるさと納税寄附制度」があります。ご利用、ご相談ください。

市では、定額給付金を受給した市民の皆さんからの活用策のひとつとして「ふるさと納税寄附制度」があります。ご利用、ご相談ください。

市では、定額給付金を受給した市民の皆さんからの活用策のひとつとして「ふるさと納税寄附制度」があります。ご利用、ご相談ください。

市では、定額給付金を受給した市民の皆さんからの活用策のひとつとして「ふるさと納税寄附制度」があります。ご利用、ご相談ください。

市では、定額給付金を受給した市民の皆さんからの活用策のひとつとして「ふるさと納税寄附制度」があります。ご利用、ご相談ください。

市では、定額給付金を受給した市民の皆さんからの活用策のひとつとして「ふるさと納税寄附制度」があります。ご利用、ご相談ください。

市では、定額給付金を受給した市民の皆さんからの活用策のひとつとして「ふるさと納税寄附制度」があります。ご利用、ご相談ください。

市では、定額給付金を受給した市民の皆さんからの活用策のひとつとして「ふるさと納税寄附制度」があります。ご利用、ご相談ください。

市では、定額給付金を受給した市民の皆さんからの活用策のひとつとして「ふるさと納税寄附制度」があります。ご利用、ご相談ください。

市では、定額給付金を受給した市民の皆さんからの活用策のひとつとして「ふるさと納税寄附制度」があります。ご利用、ご相談ください。

市では、定額給付金を受給した市民の皆さんからの活用策のひとつとして「ふるさと納税寄附制度」があります。ご利用、ご相談ください。

## 「宝の都(くに)・大崎」プレミアム商品券を発行します

古川商工会議所、大崎商工会、玉造商工会の三団体で組織する実行委員会では、定額給付金の交付に合わせ、市内で利用できる期間限定の「割り増し商品券」を発売します。景気の低迷が続くなか消費の拡大を進めるための企画です。この機会にぜひ購入いただき、お買い物などにお役立てください。

### プレミアム商品券内容

- 内容 1組 20,000円(額面1,000円の商品券23枚、23,000円分を20,000円で販売。1人1組まで)
- 商品券使用期間 4月23日(木)~7月31日(金)
- 使用できる店舗等 決まりしだい、市ホームページ、新聞・折込チラシなどでお知らせします。
- 販売期間
  - ①**拡大販売**
    - 日時 4月23日(木)、24日(金) 10時~正午、13時~15時
    - 販売場所 古川▶古川商工会議所、リオーネ古川 三本木▶大崎商工会本所、三本木総合支所

- 松山▶大崎商工会松山支所、松山総合支所
- 鹿島台▶大崎商工会鹿島台支所、鹿島台総合支所
- 田尻▶大崎商工会田尻支所、田尻総合支所
- 岩出山▶玉造商工会岩出山事務所、岩出山総合支所
- 鳴子温泉▶玉造商工会鳴子事務所、鬼首公民館
- ②**通常販売**
  - 日時 4月27日(月)~5月15日(金)(土・日・祝日を除く) 10時~正午、13時~17時
  - 販売場所 古川商工会議所、大崎商工会、玉造商工会 ※売り切れしだい終了
- 問 商工振興課 ☎23-7091 実行委員会事務局(古川商工会議所内) ☎24-0055

■緊急雇用創出事業 この事業は、国からの交付金を元に県が基金を造成し、これを財源として県および市町村が緊急かつ臨時的な雇用創出(短期雇用)のための事業を直接または委託して実施するものです。雇用期間は原則として6か月未満です。

市が直接実施する事業		委託して実施する事業	
事業名	実施年度	事業名	実施年度
児童福祉施設環境整備事業	21	ため池台帳整備事業(直接)	21~22
ため池台帳整備事業(直接)	21~22	農業雇用促進事業	21~23
商業地域活性化事業	21	松山地域公共施設樹木剪定事業	21
教育施設樹木等剪定事業	21	松山地域市道等除草事業	21~22
語学指導等補助員配置事業	21~23	鹿島台地域環境美化事業	21
公民館図書室管理事業	21	鳴子温泉地域観光客誘致事業	21
三本木地域市道等保全事業	21	田尻地域市道等除草事業	21~23
岩出山地域市道等除草事業	21~23	田尻地域市有林保育事業	21~23
岩出山地域公園等美化事業	21~23		

■ふるさと雇用再生特別基金事業  
この事業は、国からの交付金を元に県が基金を造成し、これを財源として県および市町村が継続的な雇用創出(長期雇用)のための事業を委託して実施するものです。雇用期間は原則として1年以上です。  
※ふるさと雇用再生特別基金事業はすべて委託事業です。

事業名	実施年度
移住希望者相談窓口運営事業	21~22
一般廃棄物適正処理対策事業	21~23
農業担い手法人化支援事業	21~23
大崎生きもの認証制度支援事業	21~23
公民館図書データ作成事業	21~23
鳴子温泉地域さとやま定住促進事業	21~23
鳴子温泉地域新商品開発事業	21~23
鳴子温泉地域伝統技術保護育成事業	21~23
田尻地域環境教育学習普及事業	21~23

■緊急雇用  
**緊急雇用創出事業・ふるさと雇用再生特別基金事業**  
市では、最近の雇用失業情勢に対応するため「緊急雇用創出事業および「ふるさと雇用再生特別基金事業」を実施します。この事業は、職を余儀なくされた人に対して次の雇用までの短期の雇用・就業機会の創出・提供や、地域での継続的な雇用機会を創出するものです。  
問 商工振興課 ☎23-7091

臨時職員の募集 緊急雇用創出事業の直接実施事業のうち市で臨時職員の募集を予定しているのは次の事業です。  
対象▶いずれも市内在住で現在失業中の人  
応募方法▶特に指定のない場合は市販の履歴書(写真貼付)に必要な事項を記入し、期日までに申込先へ持参または郵送(期日必着)  
注意▶それぞれ雇用条件等が異なりますので申し込み前にお問い合わせください

事業名/募集人員	業務内容・応募要件/雇用期間・賃金	申込・問合せ先/募集期間
児童福祉施設環境整備事業(2人)	保育所、児童館、児童遊園等の施設修繕および維持管理作業(多様な作業を予定しているため補修作業全般を得意とする人) 5月7日~10月31日 週35時間 133,900円/月	子育て支援課 ☎23-6045 〒989-6188 大崎市役所 4月1日(木)~15日(木) 郵送不可
ため池台帳整備事業(直接)(1人)	ため池台帳(委託)の資料整理、その他の補助業務(パソコンの基本操作ができる人) 5月1日~10月30日 週27時間勤務 700円/時	農林振興課むらづくり推進室 ☎23-2318 〒989-6188 大崎市役所 4月1日(木)~10日(金)
語学指導等補助員配置事業(①5人②10人)	①小学校における外国語活動を行う学級担任の補助業務(英語に堪能な人 例:英語教員免許、英検準2級以上、英文科卒など) ②配慮を要する児童・生徒を指導する学級担任の補助業務(教員免許の有無は問わない) 5月1日~9月30日 学校休業日を除く1日4時間 ①1,100円/時 ②1,000円/時	学校教育課 ☎72-5033 〒989-6492 岩出山字船場21 ※教育委員会、各支局で配布している所定の用紙で応募 4月1日(木)~10日(金)
公民館図書室管理事業(①3人②4人)	公民館図書室などの図書整理および修復、未返却請求、その他業務(募集要項および応募用紙は市内各公民館にあります) 5月7日~10月31日 ①週35時間 ②週28時間 ①136,700円/月 ②85,000円/月	中央公民館 ☎22-3001 〒989-6171 古川北町5-5-1 4月1日(木)~10日(金)
三本木地域市道等保全事業(2人)	市道路肩土砂除去・視線誘導標(デリネーター)設置(普通自動車免許所持者) 5月1日~10月30日 週35時間 133,900円/月	三本木総合支所産業建設課 ☎52-5836 〒989-6321 三本木字大豆坂24-3 4月1日(木)~10日(金)
岩出山地域市道等除草作業(2人)	岩出山地域内の公道・いこいの森・観光栗園の清掃および除草作業(普通自動車免許所持者) 6月1日~11月27日 週35時間 133,900円/月	岩出山総合支所産業建設課 ☎72-1215 〒989-6492 岩出山字船場21 5月1日(金)~11日(月)
岩出山地域公園等美化事業(1人)	岩出山地域内の公園・公共施設等の清掃および除草作業(普通自動車免許所持者) 6月1日~11月27日 週35時間 133,900円/月	岩出山総合支所産業建設課 ☎72-1215 〒989-6492 岩出山字船場21 5月1日(金)~11日(月)
教育施設樹木等剪定事業(6人)	市内幼稚園、小・中学校の植木の剪定(植木剪定の経験がある人 普通自動車免許、軽トラック等所有者) 7月1日~12月25日 1日7時間、週4日勤務 10,000円/日	教育総務課 ☎72-5032 〒989-6492 岩出山字船場21 5月18日(月)~29日(金)